

更新手続き等

各種手続きについて

をお忘れなく

医療証
更新

ひとり親医療証をお持ちのかた

ひとり親家庭等医療証(オレンジ色)の期限は、9月30日までです。該当者には7月中に申請書類などを送付していますので、必ず期間内に更新の手続きをお願いします。

申請期間 令和7年8月1日(金)～9月1日(土)土日祝除く／8時半～12時・13時～17時

受付場所 福智町役場 2階

必要な物 申請書等、ひとり親家庭等医療証、申請者と児童の資格確認書(保険証)もしくはマイナンバーカード ※今回から戸籍謄本の提出は不要になりました。

問 保険健康課 保険医療係 ☎ 22-7763

児童扶養手当の認定を受けているかた

現況届

現在、ひとり親世帯などで「児童扶養手当」を受けている人は「現況届」の手続きが必要です。受給者には案内を送付しています。手続きを行わないと、その後の手当が受けられませんので、必ず期間内にお手続きください。

※ 月初めおよび月末は混み合う場合があります。あらかじめご了承ください。

申請期間 令和7年8月1日(金)～9月1日(土)土日祝除く／8時半～12時・13時～17時

受付場所 福智町役場 2階

注意 添付書類が必要と思われるかたに事前に案内を送付しております。添付書類がすべて揃ってからの受付となりますので、お早めにお手続きください。

問 こども課 こども支援係 ☎ 22-3700

所得
状況届

特別児童扶養手当の認定を受けているかた

精神や身体の障がいなどで特別児童扶養手当を受けている人は「所得状況届」の手続きが必要です。受給者には案内を送付しています。手続きを行わないと、その後の手当が受けられませんので、必ず期間内にお手続きください。

申請期間 令和7年8月12日(火)～9月11日(土)土日祝除く／8時半～12時 13時～17時

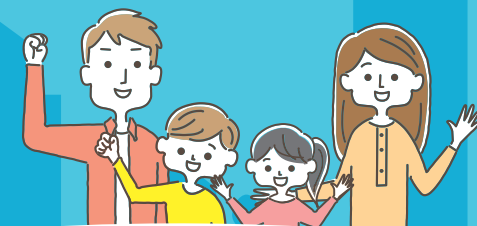
受付場所 福智町役場 2階(9月2日からはこども課窓口で受け付けます)

注意 児童扶養手当、特別児童扶養手当のどちらにも認定されているかたは、上記に限らず、**8月12日(火)～9月1日(土)**の間にお手続きください。

問 こども課 こども支援係 ☎ 22-3700

クーリングシェルター を設置しました。

暑さがしのげる場所として、冷房設備がある町内の公共施設を「クーリングシェルター」に指定。福岡県に熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)が発表された時は、各施設のロビーなどを開放します。涼しい環境で過ごすことが難しい場合は暑さから身を守るため、クーリングシェルターをご利用ください。



熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)

気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合は、危険な暑さへの注意と熱中症になる事を防ぐための行動を呼びかけるもので、**県内全域の「日最高暑さ指数」が【35】に達することが予想される場合に発表されます。**



暑さ指数について



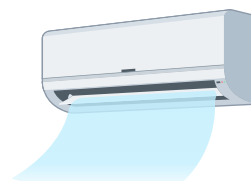
環境省公式LINE

クーリングシェルターの開放期間について

熱中症警報情報運用期間(4月第4水曜日～10月第4水曜日)に

「**熱中症特別警戒アラート(熱中症特別警戒情報)**」が発表されたときは、一般開放します。

※ 令和7年度の運用期間は、10月22日(水曜日)までとなります。



クーリングシェルターを利用する際の注意事項

- 飲料水等の提供はありません。
- 原則、食事はできません。
- 指定場所の温度調整はできません。
- 利用にあたっては、施設職員の指示に従ってください(各施設とも入場人数に制限あり)

※ イベントなどの開催により、受け入れが困難な場合があります。

福智町指定のクーリングシェルター施設一覧

施設名	所在地	開放可能日時	受入可能人数
福智町役場	金田 937 番地 2	月～金 8:30～17:15(土日祝不可)	6人
方城分館	伊方 4488 番地 1	月～日 8:30～17:00(第3日曜日不可)	10人
図書館・歴史資料館 ふくちのち	赤池 970 番地 2	ふくちのち開館日 10:00～18:00 (毎週火曜日および毎月1日不可)	20人
金田保健センター	金田 1271 番地	月～金 9:00～17:00(土日祝不可)	5人